

緊急点検結果の概要

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生したことを受け、緊急点検を実施しました。

その結果、今回点検を行った箇所については、いずれも直ちに対策を実施する必要はないことが判明しましたので、その旨公表します。

【点検箇所選定の考え方】

点検箇所は、事故が発生した場合、市民生活に多大な影響を及ぼす事となる幹線管路上にあり、硫化水素が発生し腐食しやすい環境下にある圧送管の吐出先マンホール33箇所について実施しました。

【点検実施期間】

令和7年2月3日（月）から4日（火）

【点検結果】

- マンホール周辺路面及びマンホール躯体においては、全箇所直ちに対策を実施する必要はなく、「経過観察」と判断しました。
- なお、マンホール蓋・受枠についても全箇所直ちに対策を実施する必要はありませんが、11箇所について取替が必要と判断しました。

このうち、速やかに対策が必要である「緊急対策」と判断された4箇所につきましては今年度中に取替を実施します。また、出来るだけ早急に対策が必要である「要対策」と判断された7箇所につきましては「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、国の交付金を活用しながら年次的に対策を実施します。

令和7年2月14日
下水道課作成

緊急点検結果の詳細

令和7年1月28日に埼玉県八潮市において下水道管の破損に起因すると考えられる道路陥没事故が発生したことを受け、令和7年2月3日より実施した緊急点検については、2月4日に全ての点検が完了しましたので報告します。

【点検対象】

幹線管路上にあり、硫化水素が発生し腐食しやすい腐食環境下にある圧送管の吐出先マンホール

【点検実施日時】

点検期間：令和7年2月3日（月）～4日（火）※2日間
北部と南部に分かれ、4名1組の2班体制で実施（直営）

【点検実施内容】

点検箇所数：33箇所のマンホール

点検方法：市職員による目視点検

点検項目：下記3項目に分類し点検を実施

①マンホール周辺路面 ②マンホール躯体 ③マンホール蓋・受枠

※点検項目及び判定については「下水道維持管理指針実務編 2014年版」参照

【判定方法】

点検結果を基にスコアをつけ、緊急度の判定を行い、対策の実施時期について[緊急対策][要対策][経過観察]に分類した。

緊急対策	速やかに措置が必要。
要対策	できるだけ早期に対策が必要。
経過観察	劣化状況を確認しながら、対策時期を検討。

スコア判定基準	最大スコア	経過観察(点)	要対策(点)	緊急対策(点)
マンホール周辺路面	5	1～2	3～4	5
マンホール躯体	24	8～13	14～19	20～24
マンホール蓋・受枠	15	3～7	8～11	12～15

【点検結果】

箇所

判定	緊急対策	要対策	経過観察	計
① マンホール周辺路面	0	0	33	33
② マンホール躯体	0	0	33	33
③ マンホール蓋・受枠	4	7	22	33

※点検を実施した33箇所については、いずれも直ちに対策を実施する必要はないことが判明した。

①マンホール周辺路面

- ・全箇所「経過観察」レベルであり健全度は保たれている。

②マンホール躯体

- ・全箇所「経過観察」レベルであり健全度は保たれている。

③マンホール蓋・受枠

- ・4箇所について「緊急対策」と判定した。
- ・7箇所について「要対策」と判定した。

マンホール蓋・受枠の破損及び開閉困難等については、車輛及び歩行者の交通の安全や、点検業務などに支障をきたす事から、「緊急対策」と判定された4箇所については、今年度中に交換を行う。

なお、「要対策」と判定された7箇所については、「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、国の交付金を活用し対策を実施する。

【管路点検】

公共下水道区域内における全ての汚水・合流管路（マンホール含む）の点検は「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に基づき定期点検している。

しかしながら、埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故の原因とされる下水道管渠の腐食の原因の一つが硫化水素によるものとされていることから、硫化水素が発生しやすい腐食環境下にある管路においては、5年以内に定期点検を実施しているが、564mの点検については今年度完了しており、残りの277mについては前倒しを行い来年度早急に実施する。なお、緊急点検の結果、管口に腐食等は確認されなかった。

また、「延岡市下水道ストックマネジメント計画」に含まれない、農業集落排水区域および漁業集落排水区域における腐食環境下にある管路（マンホール含む）においても前倒しを行い来年度早急に実施する。なお、農業・漁業集落排水区域における管路については、幹線・枝線の区分はない。

今後、国土交通省等から別途調査等の指示があった場合については、速やかに対応していく。